

## 第9節 公害等相談について

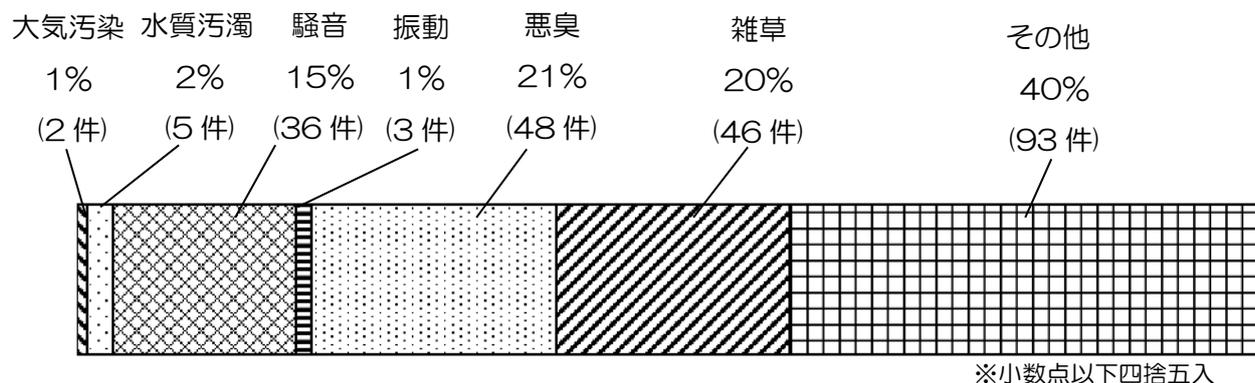
市には日々、典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）のほか、空き地の雑草や廃棄物の投棄などについて、市民から様々な相談が寄せられています。

### 1 令和4年度の相談状況

令和4年度に市へ寄せられた相談は、233件でした。

#### ① 公害等種類別の内訳

「悪臭」についての相談が最も多く、次いで「雑草」、「騒音」でした。「土壌汚染」、「地盤沈下」についての相談は寄せられませんでした。



#### ② 公害等種類別の特徴

公害等の種類ごとの特徴は次のとおりです（原因者の区分については、総務省公害等調整委員会の「公害苦情調査」を参考にしています）。

##### ・大気汚染

大気汚染については、2件の相談が寄せられました。

自宅の庭先でのごみの野外焼却が1件、自動車のアイドリングに関するものが1件寄せられました。

市では、例年は野外焼却についての相談が多く寄せられていることから、野外焼却の禁止についての記事を市報に掲載するなど、事前対応に努めました。



##### ・水質汚濁

水質汚濁については、5件の相談が寄せられました。

河川の水質汚濁に関する相談が主ですが、汚濁の程度は、排水管付近のみに留まる小規模なものから、河川全面にわたる大規模なものまで様々です。令和4年度の原因については、自動車事故による油類の流出が

2件、工場・事業所からの原因物質の流出が1件、河川工事が1件、原因不明が1件ありました。実際に汚濁の原因となる物質等が河川に流入しているときでないとは特定が難しいため、通報受付後の早急な対応に努め、原因の特定率を上げることが課題です。

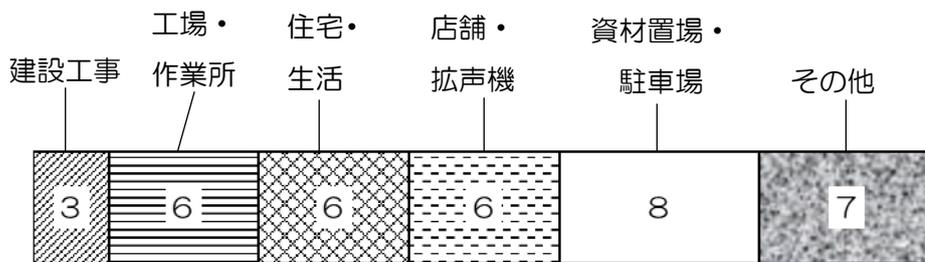
・騒音

騒音については、36件の相談が寄せられました。

原因の最多は、「資材置場・駐車場」でした。資材置場での作業音、駐車場での自動車のアイドリング音  
が主な原因です。次に多いのが「その他」で、公共の場所（公園・遊歩道）での人の声や車の走行音などが  
あります。次に生活騒音と店舗に関わる騒音（カラオケ・人の声）となっています。毎年多い建設工事に係  
る相談は3件となっています。市では生活騒音に関する記事を市報に載せて注意を促すなど、生活騒音防止  
の啓発に努めています。

また、店舗の騒音防止として、狭山保健所との連携により、食品営業許可申請及び更新の際に、音響機  
器（カラオケ等）を設置する飲食店等に対して、深夜の営業に際しての騒音の指導を行っています。

令和4年度は、3件の店舗に対して指導を行いました（P28、第3節2参照）。



・振動

振動については、3件の相談が寄せられました。

道路交通に伴う振動が2件、コインランドリーに係る振動が1件でした。

・悪臭

悪臭は、相談種別としては最も多く48件の相談が寄せられました。

原因の最多は、「野外焼却」で25件でした。



• 土壌汚染

土壌汚染についての相談はありませんでした。

• 地盤沈下

地盤沈下についての相談はありませんでした。

• 雑草

雑草は 46 件の相談が寄せられました。

相談の原因となった土地については、「民地」が45件で、「市有地」が1件でした。

市では、市民の方からの相談を受けた場合、空閑地の場合は「入間市空閑地の環境保全に関する条例」に基づき、土地の所有者または管理者へ除草の指導を行っています。また空閑地以外の場合でも、土地の所有者または管理者へ土地の適正管理をお願いしています。

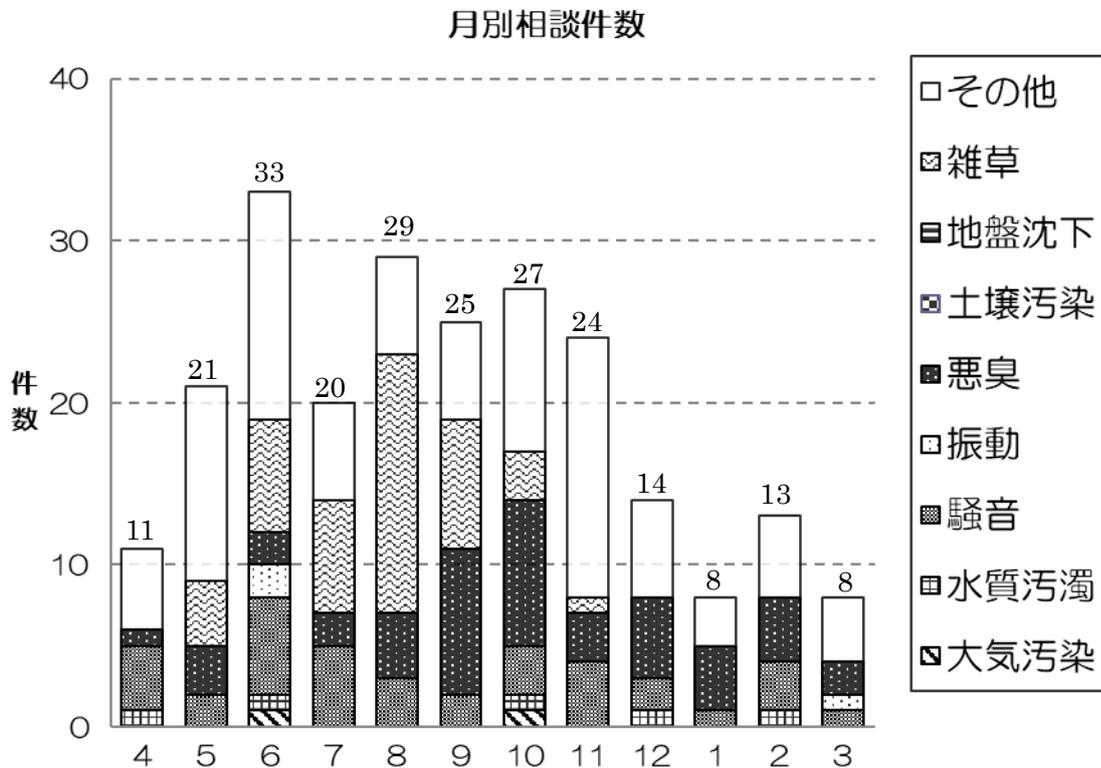
• その他

その他としては、93件の相談が寄せられました。

隣地の樹木の管理（59件）が最多で、廃棄物の不法投棄（9件）の他、様々な相談がありました。

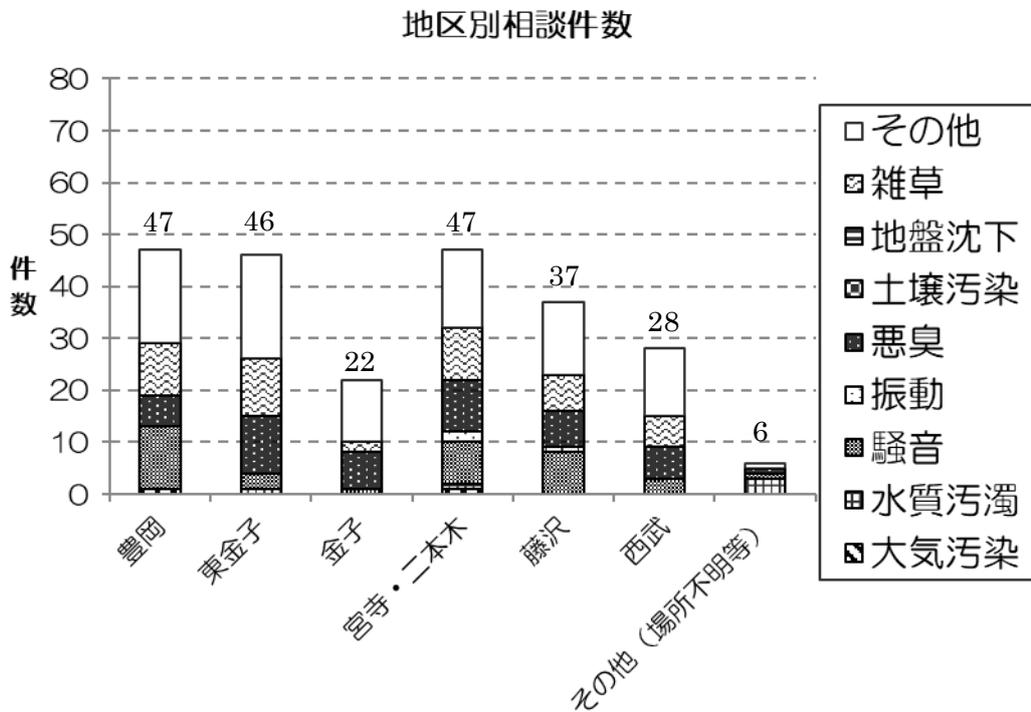
② 月別の相談件数

月別で、最も相談が多かったのは、6月（33件）で、最も少なかったのは、1月と3月（8件）でした。

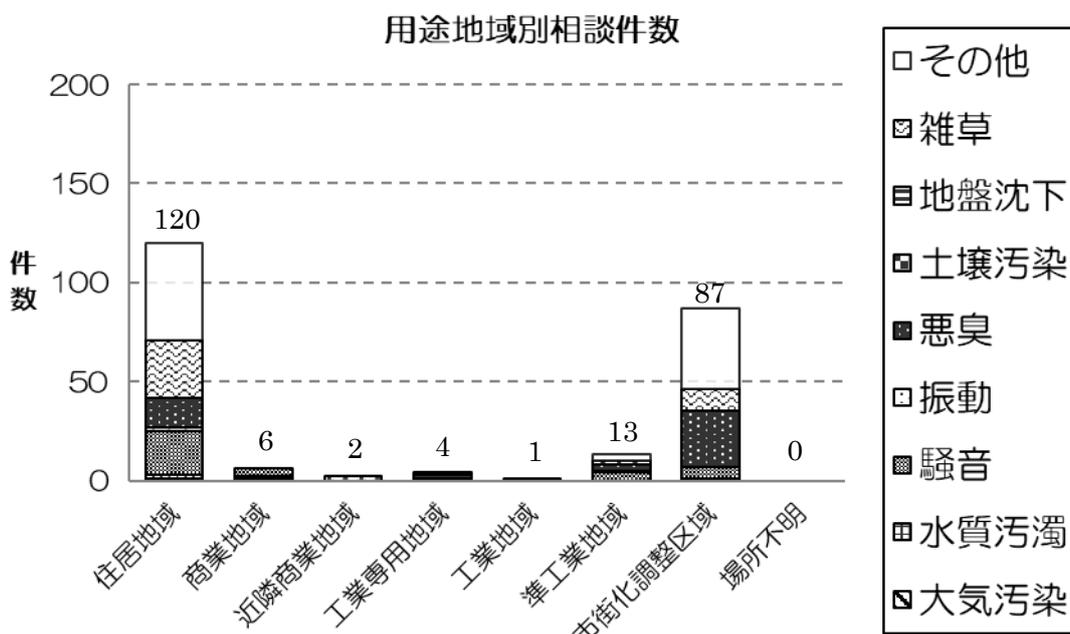


③ 地区別・用途地域別の相談件数 ※地区区分の詳細は目次の末尾参照

地区別では、最も相談が多かったのは「豊岡地区」、「宮寺・二本木地区」（47件）で、最も少なかったのは「金子地区」（22件）でした。



用途地域別（用途地域とは、都市計画法により、大枠としての土地利用を定めたもの。）では、「公害」に限ると、住居地域では、日常生活の中から発生する「騒音」が、市街化調整区域では、農地等での野外焼却の相談が多いため「悪臭」が多くなっています。



## 2 公害等相談の推移

平成25年度から令和4年度の10年間における年度別相談件数は次のとおりです。毎年230～300件前後で推移しています。公害等の種類別に見ると、令和4年度は、例年通り「雑草」は依然として多い一方、野外焼却により発生する「悪臭」の割合が増加しています。「地盤沈下」の相談は、この10年間寄せられていません。

空き地の雑草については、日頃のパトロールを強化し、相談が寄せられる前に対応することや、原因者に対して法令を周知させることなどにより、相談及び発生件数を減少させることが課題です。

また、近年は樹木に係る相談（枝葉の越境、落葉等）が増え、令和4年度は59件となっています。

